

# 「健診結果の共同利用」に関する取り扱いについて

平成 23 年 4 月から、健康保険組合（以下、「組合」という）が実施する健康診査の結果を事業主と組合が共同利用することに伴い、その取扱いを以下のとおりといたします。

## 1. 具体的な取り扱い

- (1) 組合が実施する健診を事業主が労働安全衛生法に基づく法定健診に代えて被保険者に受診させる場合は、『健康保険組合が実施する健診結果の共同利用に関する契約書』を締結していただきます。
- (2) 同契約書を締結した事業主から、被保険者の健診結果表の提供依頼書の提出があったときに、組合は速やかに事業主に健診結果を提供いたします  
ただし、被保険者の同意書は不要です。  
※個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）第 27 条第 5 項第 3 号
- (3) 組合は、事業主に「健診結果表」を提供する際、被保険者 1 人につき 3,000 円（消費税含む。）の「法定健診受託料納付書」を同封いたします。
- (4) 事業主には、この法定健診受託料を納付期限内に納付していただきます。

## 2. 共同利用するもの

- (1) 個人データ  
組合が実施する生活習慣病予防健診「健康診査項目」  
(別表)
- (2) 利用する者の範囲  
同契約書を締結する事業所に雇用される被保険者
- (3) 利用目的  
高齢者の医療の確保に関する法律・健康保険法・労働安全衛生法等、被保険者の健康の保持増進に資するデータとしての共同利用  
(特定健康診査・特定保健指導、健康診査二次検査、産業医の健康管理)
- (4) 個人データの管理責任者の名称
  - ・ 東京都報道事業健康保険組合 理事長 林 恭一
  - ・ 同契約書を締結する事業所

## 3. 費用の負担

- (1) 原則として、被保険者、被扶養者の健診に係る費用は組合が負担する。
- (2) 事業主が労働安全衛生法に基づく法定健診に代えて被保険者を受診させる場合、事業主と組合は「法定健診の利用に関する委託契約書」を締結し、事業主は法定健診相当の費用(3,000 円（消費税含む。))を負担する。
- (3) 組合は前項に係る費用について、納付書に健診結果を添付して請求する。

## 4. 健診結果の共同利用

- (1) 健診結果については、被保険者の健康管理等に資することを目的として事業主並びに組合の共同利用とします。
- (2) 事業主は、個人情報保護(健診結果)の適正な取扱いを定めた委託契約の目的である共同利用の趣旨に反する行為を行ってはなりません。

生活習慣病予防健診・人間ドック各種健診検査項目一覧表

区分	項目	生活習慣病予防健診			備考	人間ドック		
		男性 コース	女性 コース	両性 コース		項目	備考	
問診	医師による問診(総計)	●	●	●		●		
	既往症等の確認(問診票)	●	●	●		●		
	自覚症状及び日常生活状態の確認(問診票)	●	●	●		●		
身体計測	身長・体重・BMI値算出(肥満度)・腹囲	●	●	●		●	資料は記録簿に 添付	
	血圧/脈拍	●	●	●		●	資料は記録簿に 添付	
心機能	安静時	●	●	●		●	心機能検査	
	視力	●	●	●		●	視力検査	
聴覚	耳機能検査(聴力)	●	△	-		●	聴覚検査	
	聴力	●	●	●		●		
血液	赤血球・ヘマトクリット・ヘモグロビン・MCV・MCH・MCHC・白血球数・血小板数	●	●	●		●	CTP・赤血球 SABO 等測定	
	糖代謝	空腹(定性)・空腹血糖値・HbA1c	●	●	●		●	
脂質代謝	総コレステロール・LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪	●	●	●		●	LDLコレステロール	
	尿酸値	尿酸(定性)・尿酸値(定量)・クレアチニン・eGFR	●	●	●		●	
肝臓	尿酸	●	●	●		●		
	肝機能	AST (GOT)・ALT (GPT)・γ-GTP・ALP	●	●	●		●	脂肪肝・アルコール 肝臓病の検出
肝臓ウイルス	肝臓ウイルス	●	●	●		●		
	肝炎	HBsAg・HCV抗体	□	□	☆	【40歳以上対象者】	☆	※HBsAgは 2009年10月より 検査項目から 削除
腎臓	腎臓	●	●	●		●		
	腎機能	スライロメーター	-	-	-		●	
呼吸器	胸部X線	●	●	●		●	2599	
	呼吸器	胸部X線	●	●	●		●	
消化器	上部消化管X線	●	●	●		●	【35歳以上】 【50歳以上】 上部消化管X線は 生活習慣病予防健診 の検査項目から 削除	
	上部消化管造影	●	●	●		●	☆	
消化器	ヘリコバクター・ヒドP	□	□	☆		●	【検出】	
	便潜血検査(免疫法)	●	●	●		●	☆	【35歳以上】 【50歳以上】 生活習慣病予防健診 の検査項目から 削除
婦科健診	婦科健診(卵巣・子宮・卵管・子宮頸・膣)	●	△	-		●	【35歳以上】	
	子宮頸がん検査(液状細胞法)	●	●	●		●	☆	液状細胞法
子宮	経膣超音波	●	-	-		●	☆	【女性】
	経腹超音波	●	-	-		●	-	【女性】
乳房	乳房超音波	●	●	●		●	☆	乳房超音波
	マンモグラフィ(乳房X線)	●	●	△		●	☆	【40歳以上】 【50歳以上】 生活習慣病予防健診 の検査項目から 削除

(別表)

●：標準検査項目  
△：医療機関または受診回数による  
□：医師参加中1回のみ検査可能  
☆：オプション検査項目  
【生活習慣病予防健診】検査項目：身長・体重・BMI値算出・腹囲・血圧/脈拍・安静時心機能・視力・聴覚・尿酸・尿酸値(定量)・クレアチニン・eGFR  
【人間ドック】検査項目：身長・体重・BMI値算出・腹囲・血圧/脈拍・安静時心機能・視力・聴覚・尿酸・尿酸値(定量)・クレアチニン・eGFR・赤血球・ヘマトクリット・ヘモグロビン・MCV・MCH・MCHC・白血球数・血小板数・糖代謝・脂質代謝・肝臓・肝機能・肝臓ウイルス・腎臓・腎機能・呼吸器・胸部X線・消化器・上部消化管X線・上部消化管造影・ヘリコバクター・ヒドP・便潜血検査(免疫法)・婦科健診・子宮頸がん検査(液状細胞法)・経膣超音波・経腹超音波・乳房超音波・マンモグラフィ(乳房X線)